

平成30年度事業計画

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

駐車場業界は全国的に依然厳しい経営環境にある。量的整備から質的向上が求められていくなか、それらを踏まえた国土交通省をはじめとした国の政策や駐車場に関連した新たな動きに対応するべく、本年度は活動基本方針として下記5つを重点に定め、協会活動を実施していく。

1. 活動基本方針

- (1) 情報収集・情報発信の強化継続
- (2) 会員メリットの強化継続
- (3) 組織活性化の強化継続
- (4) 全日駐規格「汎用（共通）駐車サービス券」の活用推進継続
- (5) 国土交通省他関係官庁との関係強化及び各種施策への協力

2. 理事会活動

理事会は当法人における業務執行の決定機関として、4月に臨時理事会、6月と翌年1月に定例理事会開催することとする。（年3回）

3. 委員会活動

- (1) 委員会は総務委員会外、計8委員会をもって構成する。
- (2) 各委員会は理事会の補助機関として協会の直面する課題について、それぞれ所掌する事項について調査・研究を行うとともに必要な対応をとる。
- (3) 委員会相互に関連する事案については、関係委員会を合同で開催する。
- (4) 社会情勢の変化に伴う諸問題に対応するため、必要に応じ理事会の承認を得て特別委員会を設置する。

4. 組織活動

- (1) 会員メリット強化策として、
 - ①従来からの活動充実と会員へのメリット提供に加えて、本年度より開始した団体パーキング保険の周知を図る。併せて補償内容の見直し等を進め、使い勝手向上に努める。
 - ②企画内容の充実にも努め、時宜を得た各種研修会等を開催し、会員に役立つ情報提供や情報交換の機会をつくっていく。
 - ③駐車場の経営やマネジメントに関するコンサルタントや学識経験者等の紹介、マッチング業務を推進する。
- (2) 組織活性化策として、
 - ①協会活動の充実と共に団体パーキング保険を分かり易い会員メリットとして活用し、新規会員獲得に努める。これに併せて必要な定款変更を行う。
 - ②各地駐車協会のサポート体制を強化する。
 - ③本年度の名古屋総会をモデルケースとして、通常総会の地方開催の効用と地方協会の組織活性化の在り方について検討し、次期開催候補地の選定作業に着手する。

5. 調査研究・技術活動

- (1) 会員駐車場料金調査は変化しつつある駐車業界の状況に即した調査項目等に見直すと共に、調査経営委員会の議論を反映させ調査分析の更なる深度化を図っていく。
- (2) 駐車場政策が量的整備から地域の駐車需要特性を踏まえた質的整備へ変化した状況を踏まえ、各地における立地適正化計画の進捗とこれに併せて進められる制度整備について各地駐車協会と連携し、対応策を検討する。
- (3) 駐車業界に関係する新技術や新ビジネスに関する情報収集及び直面する経営課題に資するべく対外ネットワークの拡大、新たな関係構築に努める。
例：自動運転技術の進展に伴う「自動バレーパーキングシステム」
民間利用が始まりつつある「ETC 決済」
海外情報の収集、その他将来駐車場業にとってのニュービジネスの発掘・調査等
- (4) 中心市街地活性化方策のツールとして、制度改革後導入事例が生まれた全日駐規格「汎用（共通）駐車サービス券」について更なる普及推進を行う。また、前年度に引き続きPMC規格サービス券の利用者に協会規格サービス券への切替促進を図る。

6. 教育研修活動

駐車場の管理経営に資するため、時宜を得たテーマで各種研修会等を企画立案し実施する。尚、本年の秋季駐車場研修会は、米国西海岸（ポートランド外）を予定。

7. 広報活動

- (1) 昨年度リニューアルしたホームページを通じて更なる情報発信力の強化と協会のブランド力を高めるよう努める。また、会員ページの内容及び運用の改善等について検討する。
- (2) 各地駐車協会並びに関係機関等に対して、機関誌「PARKING」への寄稿及び情報提供等の協力依頼を行うことにより、内容の充実を継続する。
- (3) 各地駐車協会への取材等を通じ、各地区の状況や問題点・課題等の把握に努め、機関誌やホームページにて情報共有する。
- (4) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、国土交通省他関係官庁による諸制度の変更等が国レベルで進んでいることから、逐次各地協会へ情報の提供に努める。

8. 駐車場案内標識設置活動

駐車場案内標識はドライバーに対する利便性、違法路上駐車の防止、道路交通の円滑化など、その有益性をアピールし、引き続き普及促進及び維持管理に努める。（東京、仙台、埼玉、横浜の計4協会）

9. 関係官庁の推進する施策への協力

施策への協力に加え関連法規の運用等について会員の意見等を吸い上げ、行政に伝えると共に提案を行うべく努め、より良好な関係を構築していく。

以上